

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただき、ありがとうございます。

ただ今議題となりました第36号議案ほか25件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第36号議案は、平成21年度一般会計予算の補正であります。

この度の補正予算は、国の補正予算の成立等を受け、生活道路の整備など緊急に措置すべき経費とともに、人件費や各種事業費等につきましてほぼ最終的な見通しを得ましたので、総額126億6,900万円の追加補正を行おうとするものであります。

歳出予算につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

国の補正予算等に伴うものとして、府民公募型安心・安全整備事業では事業内容などから採択を見送った箇所や市町村からの要望が強い箇所を中心に、生活道路等を整備する地域経済活性化臨時交付金事業費35億円を計上いたしますとともに、「緑の分権改革」を推進するため、農山村地域において小水力発電などのエネルギー資源調査及び活用実証事業を実施する緑の分権「命の里」促進事業費1億2,000万円を計上しております。また、医師確保や医療提供体制の整備など地域医療の課題解決を図るため、地域医療再生臨時特例基金を設置

し、50億円を積み立てるとともに、国宝・重要文化財に係る建造物の保存修理事業の実施箇所を追加するため、歴史的建造物等保存伝承事業費 3億2,100万円を計上しております。

このほか、北近畿タンゴ鉄道株式会社に対する運営助成費 5億1,200万円、北近畿タンゴ鉄道の利用促進を図るため観光列車の運行等を支援するKTR丹後魅力発信事業費 1億1,800万円を計上することとしております。

以上が歳出予算の概要であります。財源につきましては、厳しい経済情勢等を反映し、府税及び地方譲与税について129億7,700万円を減額する一方、地域活性化・公共投資臨時交付金等の国庫支出金373億400万円を計上し、府債管理基金からの臨時的な繰入を見送るなど、将来の財政運営を見据え、補正を行うこととしております。

なお、年度内に支出を終わらない事業につきまして、翌年度に繰り越して執行できるよう、繰越明許費を計上しております。

また、第37号議案から第50号議案までは、特別会計予算及び公営企業会計予算につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、所要の補正を行おうとするものであります。

次に、第51号議案は、地域医療再生臨時特例基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

また、第52号議案は、消費者安全法の規定に基づく消費生活センターの設置及び管理運営が一部事務組合で行われることに伴い、第53号議案は、緊急雇用

創出事業臨時特例交付金を活用することのできる事業が新たに追加されたことに伴い、それぞれ関係条例を改正しようとするものであります。

次に、第54号議案から第61号議案までは、地方財政法等に基づき公共事業等に関する市町村負担金の額を定めることにつきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。